

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

横浜市中区南仲通四丁目四〇番地

深宝商事株式会社
代表清算人 小川季実子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

横浜市中区本牧三之谷五番一四一三〇二号
レミニー株式会社
代表清算人 原元 俐英

解散公告

当社は、令和八年八月二十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

神奈川県横浜市緑区長津田三一六〇一〇
合同会社リベルタワークス
清算人 高谷 太嘉

解散公告

当社は、令和八年七月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

神奈川県厚木市上依知六八九一〇一

日本金泰株式会社
代表清算人 孫 国儒

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

山梨県甲州市勝沼町菱山三八九番地の二

有限会社大恵
清算人 松本 政子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

長野県駒ヶ根市赤須町四番五号

有限会社金長倉田魚店
清算人 倉田 一美

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

長野県北佐久郡立科町大字塩沢八〇六番地

有限会社今井製作所
清算人 今井 勝義

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

岐阜県瑞穂市牛牧一三八二番地五〇

株式会社イケレ
代表清算人 濱崎美奈子

解散公告

当社は、令和八年八月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

静岡県浜松市中央区三島町一六三一番地

有限会社エーワンスタジオ
清算人 坂下 敏幸

解散公告

当社は令和八年七月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

静岡県富士市伝法一五七九番地の一

有限会社スーパークー
清算人 岸田 光央

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

愛知県知多市大草字中道筋一六番地の一

有限会社大澤製作所
清算人 大澤 明弘

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

愛知県豊川市一宮町旭七八番地

有限会社森本保険事務所
清算人 森本 清子

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

京都市左京区下鴨宮崎町二番地三

合同会社Resta京から
清算人 藤山奈緒子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和八年九月九日

京都市伏見区深草西浦町二一八一メゾン・ド・ブラトー二〇四号室 中本堂株式会社
代表清算人 張 奨

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇二条第一項第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

京都市中京区烏丸御池上る東側二条殿町五四一の泰宏ビル内

一般財団法人橋本循記念会
代表清算人 芳村 弘道

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

京都府亀岡市大井町小金岐二丁目一九番一〇号

丸正産業株式会社
代表清算人 阿井 正雄

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月九日

大阪府大阪市西成区萩之茶屋二丁目六番四号二ユーかめや二六三三号室

星澤設計合同会社
清算人 郭 俊傑